

十四氏の質問に

県の方針が出る

これからの九十九里沿岸

○河井昇氏①九十九里沿岸地帯の地域開発について、県の具体策を伺いたい。
②総武本線の全線複線電化促進について県の方針を伺いたい。

県知事、農業の機械化、共同化の促進、園芸作物、畜産の振興、ある程度内陸工業の開発、道路の基盤整備、栗山川河口周辺の観光設備等を行う計画である。第二点については県と町が鉄道利用債を引受けて促進したいと考えているが、いずれ、国鉄佐倉銚子間複線電化促進期成同盟会に諮り、実現の方法を講じた

九十九里沿岸の開発

○長野康巳氏 九十九里海岸は単に観光地として開発するだけでなく、海岸を埋立て、住宅地あるいは工業用地として利用したらどうか。

県知事 国の総合開発第三次五ヶ年計画によると沿岸の農業、漁業の振興を図ると共に大規模な観光レクリエーション地帯として開発する計画である。工業地帯として開発する計画は今のところない。

観光施設に財政援助を

空港と海岸を結ぶ道路はまだ決っていない。

中央ラインの問題

○水野忠一郎氏 県道軽舗装区間にセンターラインを引くことはできないか。

県土木部長 軽舗装は完了までに三ヶ年を要し、三回舗装を行なう上から、原則として完了するまでは、センターラインを引かないことにしている。しかし、交通安全の上から危険であるので、軽舗装であつても、幅員が五、五米以上であれば引けるよう検討したい。

農業施設資金

○鈴木日吉氏 施設園芸に對し最も有利な制度資金を考えたいただきたい。

農林部長 これについては、農業後継者育成資金、農業近代化資金、又は、農林漁業金融公庫からの総合資金などもあり、これらの資金について県単独の利子補給をしており、また、これらの制度資金の利用をおすすめします。

河口堰の問題

○渡辺勲夫氏 養鰻事業に對する栗山川よりの取水問題について、栗山川からの取水に、県内において国民体育大会が行なわれ、県道は全部舗装を完了する計画である。空港の汚水は、空港専用の下水管を通し、印旛沼流域の下水道を経て東京湾に流す。

せていただきたいと思う。

騒音と対策

○鈴木繁氏 空港開設にともなう、当町小中学校の騒音公害対策を県はどう考えているか。

県知事 県としては当地域について、騒音施設基準以下であると考えている。か、実際に飛行機が飛んでみて騒音のため教育が出来ないというような事態が生じた場合には、絶対に見通しえない事であるので、その場合には、国又は県の援助をするようにいたすことをここで約束します。

教育問題

○石橋瑞夫氏 教職員の時間外クラブ活動指導態勢の確立と事故防止対策はどうなっているか。

県教育庁企画課長 この問題については、文部省においても早急に解決する決意を表明したようですので、県も国の方針にそってゆきたい。クラブ活動時の事故防止については、各市町村教育委員会と共同で考えてゆきたい。

婦人の教育に援助を

○滝川とも氏 働く婦人の社会教育に對して、県に助成金制度を作り、町村の社会教育の進展のための援助をしていただきたい。

県知事 重要でしかもむずかしい問題であるので関係機関とも相談して解決していきたい。

老人ホームを県営に

○伊東巖氏 横芝町老人ホームが改修の時期にきているが、県の施設にしたい。出来れば一部事務組合組織にするよう指導願いたい。

社会部長 県の施設にすることは考えられないので、一部事務組合にするということであれば相談を受けた。

医師確保にけんめい

○藤城頭義氏 公立病院の医師不足について、県はどのような指導をしているか。

県社会部長 募集広告又は、医師のたいぐう改善等も図って医師確保につとめている現状であるが、この上とも努力するので辛抱願いたい。

行政組織の一本化

○渡辺喜久夫氏 ①青少年相談員の行政組織を統一し一本化を図って運営上支障のないようにしてほしい。

共同募金運動始まる

昭和二十二年に発足し、皆さんの善意と協力により多くの社会福祉事業を行ってきた共同募金運動も、今年で二十四回目を迎えました。皆さんから寄せられた貴い募金によって、多くの社会福祉施設の整備や収容者の援護がは

県知事 組織の一本化については、青少年問題協議会に諮問しましたところ、適切な回答がえられましたので、これをもとに、明年度から解決したい。

公害対策

○土屋しな氏 当町に於ても、畜産公害という問題が出て来ているが、県に於て、その対策指導を考えていただきたい。

農林部長 法的にはむずかしい問題であるが、県としては、公害防止条例を設置し一定基準をこえる汚水を川に流せないようにしている。施設等については、衛生部とも協議して、施設改善を図ってもらうよう指導していきたい。又、集団処理をする者に対しては、助成を考えている。

○付記 当日の質疑応答の詳細は録音テープに収めて役場に保存してありますからご希望の方はご来庁の上お聴き下さい。

かられ、また地域社会の福祉向上が進められてきました。今年も例年のとおり十月一日から十二月三十一日までの三ヶ月間の運動が展開されます。この運動の趣旨を理解して、幸うすい日々を送っている人々のため、または私たちの町をより豊かに明るくするためにご協力をお願い致します。